

大阪トヨタLOGI&B-TEC株式会社

2016年度 環境活動レポート

(対象期間:2016年4月1日～2017年3月31日)



【 目 次 】

1. 表紙
2. 環境方針
3. 組織の概要、認証・登録の対象組織・活動
4. 環境推進委員会組織図
5. 役割・責任権限
6. 主な環境負荷の実績、環境目標及びその他の実績
7. 環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組
8. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果並びに違反、訴訟の有無
9. 緊急事態対応訓練
10. 代表者による全体の評価と見直し
11. 環境活動の紹介

作成日： 2017年6月28日

大阪トヨタ LOGI&B-TEC 株式会社 環境方針

基本理念

当社は大阪トヨタグループの一員として、安全と環境保全を、経営の最重要課題と位置づけ、自動車整備（新車点検・板金・塗装）、自動車用品取付、輸送業務などの事業活動を通して、地域に安全・安心を提供できる、企業を目指す。

基本方針

1. 事業活動が環境に与える影響を正しく認識し、環境方針を理解し、環境目的・目標を定めて、全従業員で継続的な改善活動に取り組む。
2. 環境に関する法律・規則・条例、並びにその他の要求事項として当社が同意した地域の取決めを、遵守し、環境保全レベルの向上を図る。
3. 事業活動の全ての領域で、省エネルギー・省資源・水使用量の抑制、リサイクル・環境負荷の小さいグリーン購入の促進及び廃棄物の削減に努める。
4. 塗料・シンナーなど、化学物質の管理及び使用削減に取り組む。
5. 電気使用量・ガス使用量の抑制、並びに、エコドライブの促進に努め、CO₂排出量削減を図る。
6. 全従業員への教育により環境意識の高揚を図ると共に、環境保全活動を積極的に推進する。
7. 環境監査を実施して、環境管理の維持向上を図る。
8. 地域社会とのコミュニケーションを大切にし、地域のよりよい環境づくりに貢献する。

※ グリーン購入・・・環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入する事

全従業員とは・・・社員、パートナー会社、アルバイト、パート、契約社員などすべての者が対象

代表取締役専務

山田 真己

制 定 2017年 6月26日

□組織の概要

更新日： 2017年6月28日

(1) 名称及び代表者名

大阪トヨタLOGI & B-T E C株式会社

代表取締役専務 山田 真己

(2) 所在地

本 社 大阪府寝屋川市仁和寺本町3丁目2番38号

ラック工場 大阪府寝屋川市仁和寺本町3丁目2番38号

寝屋川工場 大阪府寝屋川市葛原新町11-10

平野工場 大阪府大阪市平野区加美西1丁目17-17

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 執行役員 藤木 秀一 TEL：072-828-1215

〃 執行役員 松永 洋和 TEL：072-828-1215

担当者 業務改善室長 山本 眞 TEL：072-828-1215

(4) 事業内容

自動車整備・板金塗装・車両保管、配送

主要製品：新車点検・用品取付・特装車製作・板金塗装・カーケア施工

(5) 事業の規模

売上高 63.56 億円

主要製品生産量 新車整備 22,958台 板金塗装 8,304件

	本社	ラック工場	寝屋川工場	平野工場	合計
従業員 [単位：名]	185	-	61	31	277
延べ床面積 [単位：㎡]	7,317	-	9,695.1	3,380.7	20,392.8

(6) 事業年度 2016年 4月1日～3月31日

□認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名： 大阪トヨタLOGI & B-T E C株式会社

対象事業所： 本 社

ラック工場

寝屋川工場

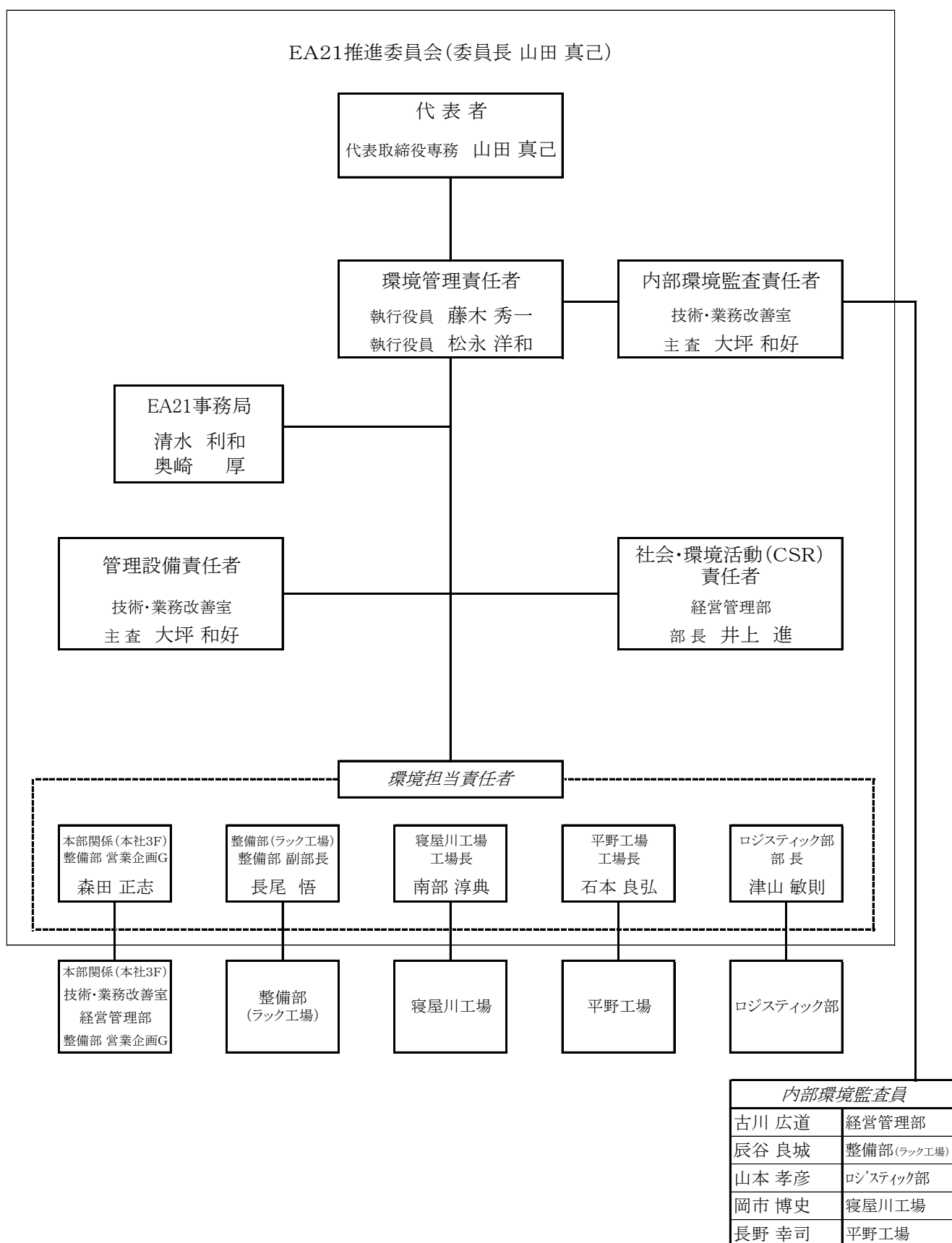
平野工場

ISO14001認証取得済み

活動： 自動車整備・板金塗装・車両保管、配送

□実施体制図及び役割・責任・権限表

環境推進委員会組織表



担 当	役 割・責 任・権 限
代 表 者	1. 環境方針の策定する。 2. EMS実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準ずる。 3. 環境方針の定期的な見直し。 4. 代表者による全体の評価と見直しを実施する。 5. 環境体制組織及びEA21推進委員会組織の策定をする。 6. 環境管理責任者を任命する。 7. 環境活動レポートの承認する。
環境管理責任者	1. 代表者が環境方針を策定するにあたり助言を行う。 2. 環境活動レポートの確認をする。 3. 本環境マニュアルと関連文書に定める環境管理責任者の承認事項に関わる承認を行う。 4. 担当部門の各環境担当責任者を管理監督する。
社会・環境活動 (CSR) 責任者	1. 発生事案を、環境担当責任者から報告を受け、助言を行い速やかに環境管理責任者に報告、指示を仰ぐ。
管理設備責任者	2. 本環境マニュアルと関連文書に定める社会・環境活動 (CSR) 責任者、管理設備責任者の承認事項に関わる承認を行う。
環境担当責任者	1. 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックを行い、これらを基に環境目標及び環境活動計画を策定し、事務局経由で環境管理責任者へ提出する。 2. 自部門に関する環境活動計画の進捗状況を管理する。 3. 本環境マニュアルと関連文書に定める環境担当責任者としての役割、責任及び権限を行使する。 4. 日常の事業活動の中で環境対応に関する事項の運用、管理をする、並びにEMSの実績を事務局に提供する。
EA21推進委員会	1. EA21推進委員会は、原則4月、10月に開催する。 2. EA21推進委員会の開催は委員長または、環境管理責任者が招集する。 3. EA21推進委員会では、当社におけるEMSの構築、運用状況についての報告と審議並びに環境情報に関するコミュニケーションを行う。
EA21事務局	1. 環境管理責任者及び環境担当責任者にEMS見直しのための、情報の提供、及び円滑なEMSの構築と運用を図るため、サポートを行う。 2. EA21推進委員会の事務局 3. EMSの構築とその運用。 4. 環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)。 5. 環境活動レポートの作成に必要な、データ、情報などを、各部から提供を受けまとめる。 6. 本環境マニュアルと関連文書に定める事務局の役割の行使および運営を行う。
内部環境監査責任者 (内部環境監査チーム 各部1名任命、計6名)	1. 内部監査責任者は環境に関する内部監査の計画を4月に行う。 2. 環境に関する内部監査の実施・報告を5月に行う。 3. 内部監査の結果に基づき改善項目の進捗状況を確認する。
全従業員	1. 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。 2. 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。

□主な環境負荷の実績

項 目	単位		2015年	2016年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂		1,679,765	1,634,202
廃棄物排出量	kg		356,321	360,846
一般廃棄物排出量	kg		181,486	163,615
産業廃棄物排出量	kg		174,835	197,231
総排水量	m ³		10,141	10,131

※電力の二酸化炭素排出量換算値 0.531 kg-CO₂/kWh

□環境目標及びその実績

年 度		基準値 (基準年度)	2016年		2017年 (目標)	2018年 (目標)
項 目			(目標)	(実績)		
電力による二酸化炭素削減	kg-CO ₂ 基準年比	1,033,545 2015年	1,023,209 99%	1,032,100 100%	1,012,874 98%	1,002,538 97%
都市ガスによる二酸化炭素削減	kg-CO ₂ 基準年比	147,737 2015年	146,260 99%	133,450 90%	144,782 98%	143,305 97%
LPガスによる二酸化炭素削減	kg-CO ₂ 基準年比	96,288 2015年	95,325 99%	85,358 90%	94,362 98%	93,399 97%
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO ₂ 基準年比	402,195 2015年	398,173 99%	383,295 95%	394,151 98%	390,129 97%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	1,679,765	1,662,967	1,634,202	1,646,169	1,629,372
一般廃棄物の削減	kg 基準年比	118,567 2015年	117,381 99%	91,291 77%	116,196 98%	115,010 97%
廃プラの削減	kg 基準年比	90,195 2015年	89,293 99%	102,547 114%	88,391 98%	87,489 97%
段ボール・紙類の削減	kg 基準年比	7,228 2015年	7,156 99%	8,014 111%	7,083 98%	7,011 97%
廃金属の削減	kg 基準年比	78,810 2015年	78,022 99%	69,947 89%	77,234 98%	76,446 97%
水道水の削減	m ³ 基準年比	10,141 2015年	10,040 99%	10,131 100%	9,938 98%	9,837 97%
シンナー・塗料の使用量削減	kg 基準年比	33,728 2015年	33,391 99%	34,329 102%	32,042 95%	30,355 90%
グリーン購入の推進	円 基準比		実績把握 2016年	69,442	目標設定	目標設定
製品・サービスへの環境配慮	台 基準年比		実績把握 2016年	13,553	目標設定	目標設定

※グリーン購入の推進の実績値は、2017年1月～3月の3ヶ月間の実績。

□環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

数値目標:○達成 ×未達成

活動:○よくできた △さらに取組が必要 ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
電力による二酸化炭素削減		
数値目標	×	・空調温度の適正化や照明白灯については、全従業員の意識が高いことから順守されており、今後も各部の朝礼・終礼等を利用し啓蒙を実施する。 ・ノー残業デーについては、期末繁忙期を迎え全部署で、守られていない事があった。しかしながら健康面を考慮してローテーション化での定時勤務終了を行ったり、時差出勤で、残業減できるような対策を実行。今後は、ポスターを刷新し啓蒙を継続する。 ・コンプレッサーチェック表に基づき日々点検は行っているが、配管等のエア漏れチェックは行われていないので所属長が定期的にチェックする体制づくりを構築。（現在は口頭で指導）
・空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃）	○	
・不要照明の消灯	○	
・ノー残業デーの実施	△	
・空気圧縮機のエア洩れ点検	△	
・作業改善・業務改善の推進（部門別活動計画書で運用）	○	
都市ガス・LPガスによる二酸化炭素削減		
数値目標	○	・自主点検表でのチェック体制は、良好。使用者の意識は高く点検漏れが発生する状況は考えにくい。日々の業務終了後に管理職による最終チェックが効いていることから、今後も継続実施する。また新年度より、技術・業務改善室から月1回現地確認を行う事とする。
・塗装ブースの点検、整備	○	
・再塗装の低減	○	
自動車燃料による二酸化炭素削減		
数値目標	○	・アイドリングストップは、一部積載車両において実施されてない事が状況は「×」。対策として現在継続実施しているロジ部・リーダーミーティング[月2回]や全部署参加のトレーナーミーティング[月1回]を活用し、より高い意識での“安全・環境配慮”を確実に認知させる。 ・コントローラによる最適なルート運用は日々実践中である。
・アイドリングストップ	×	
・効率的なルートで配送	○	
・エリア別営業活動の徹底	○	
一般廃棄物の削減		
数値目標	○	・5S運動未実施部署がある為、全部署の実施を行う。 → 4月に担当役員から実施命令。 ・本部、整備部、ロジスティック部（ラック工場）一般ゴミの分別見直し必要。4月以降は、ラック管理職を中心にチェック体制を強化し、従業員の意識をあげるべくポスター掲示と朝礼・終礼を利用した啓蒙活動を実施。
・分別の徹底	○	
・シュレッダー廃紙のリサイクル化	○	
・5S活動の推進（各部門で運用）	△	
廃プラの削減		
数値目標	×	・生産性を高める為、講習会や社内勉強会、またトレーナーミーティングを通して、作業手順や作業ミス時の情報をエンジニア全員に共有化する旨を行っており、今後も継続実施する。
・作業ミスによる廃棄量の削減	○	
段ボール・紙類の削減		
数値目標	×	・購入部品の梱包については任意に削減できないが、コピー紙等使用の無駄をなくし廃棄物を減らす。また改めて一般ゴミへの紙類の混入がないように周知に取り組む。
・コピー、印刷ミスの削減	△	
廃金属の削減		
数値目標	○	・板金塗装件数の減少などもあり目標を達成したが、外板パネル交換から可能な限り修理対応への意識転換を図る。また台あたりの廃棄物量でも確認するようにしていく。
・修理可能なパネルは板金する	○	
・特装車両のバグーは半製品を使い端材をなくす	○	
・鉄板等寸法指定で注文する	○	

<次頁続く>

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
水道水使用の削減		
数値目標	×	・新車の洗車件数11.7%増で使用量が増加した。 従来から全部署で地道に節水に取り組んでいるが、今一度各部門で再教育及び掲示ポスターを刷新し取組を強化する。 結果は、削減目標に対して99.9%とほぼ達成できた。
・節水シールの貼り付けとポスター掲示	△	
シンナー・塗料の使用量削減		
数値目標	×	・2019年度の寝屋川工場リニューアルに照準を絞り100%水性塗料化に取り組み、化学物質（VOC）30%低減目標とする。
・有害性物質の表示の徹底	○	
・容器の蓋の徹底	○	
・作業ミスによる使用量増加の抑制	○	
グリーン購入の推進		
数値目標	実績把握	・グリーン調達は有るが2016年度1月～3月実績把握。 ・資材調達コストを考慮し対象品目を四半期内に決定する。
・燃費のよい自動車の採用	○	
・事務用品グリーン購入品把握	×	
製品・サービスへの環境配慮		
数値目標	実績把握	・塗装材料において、水性塗料導入トライアルを開始。 2019年度寝屋川工場リニューアル工事完了と同時に水性塗料への転換を完了させる。 販売店イベント支援活動継続 新型車発売に伴う商品需要の分析と販路検討する。
・①P R T R物質の削減、代替（水性塗装）	△	
・②HV・PHV紹介	○	
・③ボデーコート（新車）	○	
・④ガラスフィルム（新車）	○	
・⑤ボデーコート（既販車）	○	
・⑥ガラスフィルム（既販車）	△	
社会貢献		
・事業場周辺道路の清掃	○	・周辺道路清掃、切手回収は継続実施。大阪河川清掃参加や献血事業所登録等、社会貢献活動を促進する。 （親会社[大阪トヨタ自動車㈱]が大阪府と包括連携協定を締結し関連会社も積極的に参加する）
・使用済み切手の回収・寄付	○	
・淀川河川敷の清掃活動参加（大阪府）	○	

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物（金属くず、廃プラスチック、廃ガラス、廃油等）
騒音・振動規制法	空圧機、送風機
消防法（危険物）	危険物庫、少量危険物庫、泡消火液（PFOS）
消防法（設備）	消防設備、自家給油所
フロン排出抑制法	業務用空調機、エアドライヤー、ウォータークーラー、スポットクーラー
労働安全衛生法	有機溶剤作業、粉塵作業、騒音作業、砥石交換、クレーン運転、フォークリフトの運転、溶接作業、電動ウインチ操作、乾燥設備、健康診断、塗装作業場環境測定
PRTR法	塗料・シンナー・溶剤等化学物質の取扱量
労働基準法	従業員の雇用、就業規則
省エネ法	建物、設備の改修・建替え
水質汚濁防止法	洗車機、洗車場、油水分離槽、排水水質検査
資源有効利用促進法	パソコン
自動車NOx・PM法	排ガス基準適合車の使用
道路運送車両法	整備工場

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
 なお、違反、訴訟等は過去3年間（あるいはこれまで）ありませんでした。

□緊急事態対応訓練

緊急事態の想定： 震度5の地震発生後、2F商品化塗装ブースから火災発生	
■実施日：平成28年11月21日（月）	■実施場所：本社・ラック工場
■参加者：160人（パートナー会社含む）	■実施内容：総合訓練（通報、消火、避難）
■評価：○	人数が160人と多い為、いかに早く避難指定場所へ着けるかがポイント。今回は昨年より2分短縮の約7分での避難ができた。
■実施状況の様子	
 	

緊急事態の想定： 震度5の地震発生後、第2ブース付近から火災発生	
■実施日：平成28年12月5日（月）	■実施場所：寝屋川工場
■参加者：70人（大阪トヨタ社員含む）	■実施内容：総合訓練（通報、消火、避難）
■評価：×	全員が駆け足で避難場所への移動ができていなく、点呼時の整列ができていない状況。今後、企画時に現場エンジニアが入り意識を高める必要がある。
■実施状況の様子	
 	

緊急事態の想定： 1Fエレベーター横、完成ストール付近より火災発生	
■実施日：平成28年12月12日（月）	■実施場所：平野工場
■参加者：40人（ロジスティック部含む）	■実施内容：総合訓練（通報、消火、避難）
■評価：○	最上階での作業エンジニアも落ち着いた行動で階段を駆け下り、今回も昨年同様、火災発生から約8分での避難場所集合ができた。
■実施状況の様子	
 	

□代表者による全体の評価と見直し

実施日： 2017年6月28日

管理責任者の報告及び改善への提案	代表者のコメント
[環境指標の達成状況] 二酸化炭素排出量は、電気・ガス・自動車燃料、総合において基準年度、1,679,765kg-CO ₂ 2016年度は、1,634,302kg-CO ₂ と2.7%削減できました。 化学物質排出量は、塗料・シンナー等基準年度33,728kg 2016年度は、34,329kgで目標に対して102%で未達でしたが、塗料の水性化で次年度からの達成を目指す。	変更の必要性: ☐ 有り ☒ 無し CO ₂ ・化学物質排出量の削減において、電力・ガスの削減取組は、各部署の地道な取り組みを継続する。 化学物質使用量削減においては、2019年度の水性塗料転換に向け各年度計画の達成を図る。
[環境取組みの達成度と課題、今後の活動予定] 水性塗装台数割合2019年度100%を目指し、昨年度は目標3.0%→2.9%でほぼ達成、本年度は、8%を中間目標とします	変更の必要性: ☐ 有り ☒ 無し 各環境担当責任者は取組内容を部署に周知させる。 化学物質使用量削減においては、2019年度の水性塗料転換に向け各年度目標件数に対し積極的に実践し、2019年度100%水性塗装に向け関係者一丸となり取り組むこと。
[法規制の変更と遵守状況] 法令順守評価に基づき、毎月怠りなく実施又外部検査機関による環境測定、水質検査を実施、各項目問題なく基準をクリアしました。 法・条例改正 対応結果 ▽労働安全衛生法改正 6月 <u>化学物質のリスクアセスメント</u> ○ ▽特定化学物質障害予防規則改正 1月 <u>スチレン 保護衣等規程の追加</u> ○	変更の必要性: ☐ 有り ☒ 無し 関係法令・条例の改正やその他の要求事項の対応を迅速に行う。
[内部監査の結果と是正状況] 5部門に内部監査を実施 結果：不適合6件 軽微な不適合14件 各部門からは是正計画及び是正報告書の提出あり	変更の必要性: ☐ 有り ☒ 無し 各環境担当責任者は法令及び取決め事項の順守並びにそのチェック体制を再構築する。 指摘事項への対応と是正策の有効性及び定着を監査継続する事。
[外部からの苦情と対応] 毎月の訪問活動においては、苦情等の問題もなし、工場からの騒音、異臭なども、定期的にチェックしており問題はありませんでした。	変更の必要性: ☐ 有り ☒ 無し 近隣住宅への訪問活動を通じてコミュニケーション継続を図る。
[総括](環境活動レポートの代表者による全体の評価と見直しの欄に記載)	
1) 水性塗料への転換は計画どおりに進めて、環境負荷削減を図る。 2) 上記以外は、日常的な取り組みなので、EA21推進委員会などを通じ社内への浸透を強化する。	

□環境活動の紹介

▽ 事業場周辺道路の清掃(月2回以上)



平野工場



寝屋川工場



本部・ラック工場

▽ 淀川河川敷の清掃活動(活動日:H29年2月19日)

